

特集

個人の力と医療・社会

2008 年、おめでとうございます。

平成と改号して既に 20 年になる今日、社会生活の前提条件が変わってきている。良し悪しは別にして、多くの分野でグローバル化が進展した。それを推進する IT 化は急速に社会生活を変えている。世界の人口が 66 億人となり、温暖化をはじめとする地球環境の変化も、人間を含む生物にとって一層生きづらいものとなってきた。わが国も経済成長を主体とした国家づくりから、一層価値の高い国家観を創造できるか問われている。

敗戦直後から国家の復興に際し、社会保障制度は最も重要な政策の一つであった。国民を貧困から救済することに主眼を置き、それを基本理念として“公平”という概念のもとに量的整備を図ってきたものがわが国の近代の医療政策である。その後、時代も社会も変わったが、この政策は近年でも継続されているように思える。医療制度改革も、年金制度改革も時代を先取りするものとはならず、常に後手に回ってきた。

復興期に掲げられていた“貧困からの救済”という基本理念は、今日のような成熟社会では、“尊厳ある生活の確立”に変わり、そして、“公平”という概念も“公正”に移る必要がある。“公正”とは、違いを前提とし、その違いを評価して明確にした上で適切に対応することを言う。違いを認めない、すべて一律に同じであるはずだという“公平”とは対極にある言葉である。

福沢諭吉の『学問のすゝめ』は「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり」という著名な一文で始まっている。1872 年の初編からのこの有名な著書は、時が経てば経つほどその内容の価値が輝きをもつものである。まさに、21 世紀に入った今日、われわれが考え直す方向を示しているものと言える。

人間に違いはないのか、もちろん、一人ひとりの人間は生理的にも、心理的にも個別的であり、また、社会的にも違いが存在することは当然のことである。そして、特に社会的存在としての人間の違いが生ずることは、「個人が学ぶと学ばざるの違いである」と、この本の中で書かれている。人は何のために学ぶのであろうか。他人に依らない、国家に依らない、あるいは国家は他国に依らない。このことが独立自尊ではないか。

主権在民を掲げた民主主義は、わが国の医療体制にどのようになじんでいるか。ナショナルミニマムを前提とした社会保障は、国家の重要な政策であるが、住民の生活に関わる地域ケアに最適な基礎自治体と中央政府との関係をどのように考えればよいか。市場機能と政府の政策との機能補完も推進していく必要がある。イコールフットイングとネガティブリスト化を前提とした病院運営の民営化とそれに付随した資金調達、利益金処分、そして、税制はどうあるべきか論じることにも必要である。

「それって患者さんのため？」制度は必要条件ではあっても十分ではない。利用者と提供者がともに自立し協働して、十分な医療のために医療の形を考えていく必要がある。そして、自ら死のあり方を選ぶという究極的な生き方を追求するヒントを示してみたい。

河北 博文

医療法人財団河北総合病院 理事長